

第12回 高水協議会 要旨

中間報告書知事提出

日 時：平成 18 年（2006 年）8 月 25 日（金） 午前 10 時 45 分～午前 11 時

場 所：長野県庁 1 階 知事室（長野市）

県側出席者：田中知事、青山出納長、松林経営戦略局長、原土木部長、
鎌田治水・利水対策推進チームリーダー

出席者：19 名中 10 名

「諮問 9 河川の基本高水流量についての中間報告書『今までの手法への問題提起』」を塩原座長から田中知事へ提出した。

中間報告書説明会

日 時：平成 18 年（2006 年）8 月 25 日（金） 午後 1 時～午後 3 時 40 分

場 所：長野県庁 議会増築棟 4 階 405 号会議室（長野市）

出席者：19 名中 10 名

次 第

- 1 開 会
- 2 連絡事項
- 3 議 事
（1）中間報告書の説明
（2）その他
- 4 閉 会

決定事項

- 1 第 13 回高水協議会は、平成 18 年（2006 年）9 月 3 日（日）に松本市で開催する。

配布資料

資料番号	資 料 名
中間報告書	9 諮問河川の基本高水流量についての中間報告 「今までの手法への問題提起」（本文・図表・資料）

資料は県庁内の長野県行政情報センター及び諏訪、上伊那、下伊那、松本、長野、北信の各地方事務所内の行政情報コーナーで閲覧できます。

議事要旨

「諮問 9 河川の基本高水流量についての中間報告書『今までの手法への問題提起』」を中間報告起草ワーキンググループの田口会員からパワーポイントを用い説明を行った。

説明会後の質疑応答

- ・薄川での事例で森林の土砂流出緩和機能（図表 55 ページ）の表で 1962 年と 1999 年流出土砂量の数値は実際に県が観測をした結果と見てよいのか。（傍聴者 A）

流出土砂量に関しては、実際に土砂を測ったということではなく、航空写真によって面積を出し、それに流出率をかけて算出した値である。全国的に見ても流出土砂を測っている所はない。（17 田口）

- ・吉野川では2年くらい前に森林の整備や針葉樹林での間伐により効果があるというデータが出されたが、長野県での現状を教えて欲しい。(傍聴者A)

間伐の前後での実証データは今のところない。薄川で行っている「森林(もり)と水プロジェクト」では森林整備を行う前の実際の雨量と流量を観測し、間伐を実施した後との比較を数年かけながら行うこととしている。(事務局)

- ・今回の中間報告書では、基本高水の数値そのものの問題と基本高水の考え方の問題の両方が読みとれる。数値を見直せばそれでいいのか、そうではないのかを教えて欲しい。また、今回は今までの手法への問題提起で今後は新たな手法の提案をすると書いてあるが、手法の提案にとどめるのか。試算まで含めて検討するのか教えて欲しい。(傍聴者B)

どのような形の提言になるか分からないが、今言われた2つのことを並行して論議していくことになると思う。(座長 塩原)

現在の基本高水の数値に関しては問題があると考えている。ただし、高水協議会の中で確率処理に関する部分が勉強不足であり、洪水確率ワーキンググループを設けて議論している最中であり、その結果が見えてくれば具体的な提示が出来るようになるかもしれない。数値はおかしいとは思っているが、新しい数値を出せるかどうかは分からない。数値に疑問を持ちながら取り組んでいる。(17 田口)

基本高水の数値そのものが問題なのかということに関しては、現在の基本高水は一般に高く設定されているという認識は持っている。その原因がデータ不足なのか、解析方法が悪いのか、選択の問題なのかということについては、まだ検討していかなければいけないと思っている。

1/100 というのは雨量確率なのか洪水確率なのかという区別がされないまま報道されているので正確な報道をお願いしたい。(1 小松)

「基本高水」というものは分かりにくく、報道の方も困ると思う。今後正確な数値を出していくのか、どうやって出せるのかということに課題があるのではなく、個人的には個々の河川でどうやって災害を防いでいくのか、災害を減らしていくのかということが課題であり、基本高水がなくてもいいと思っている。川の水の出方のような生き物みたいなものを正確に把握できるとは思えない。過去の洪水痕跡を調べ洪水対策が検討出来れば良いと思っている。(8 清水)

今日の中間報告で今までの基本高水がいかに作り上げられたものかということが理解していただいたと思う。基本高水は河川砂防技術基準に則って決めるが、算出の過程でより安全側にするために高めになるようにしている。一昨年の台風や今回の豪雨では決められた基本高水より実際の流量は遙かに少なかった。(11 中沢)

- ・「中間報告書」を見れば今の基本高水はよくも科学性のないものをいかにも科学性にあるようにして出したものだと思う。科学ではなく神学論争に近いものである。会員の方々は大変ご苦労さまでした。(傍聴者C)

基本高水、計画高水流量という言葉からして国土交通省は人々に理解できないような訳の分からない言葉を作って長年の間煙に巻いてきた。普通の人には分からない。長野県土木部が国の基本方針に則ってダムを作りたいために基本高水をでっち上げてきた。計算よりも実測が大切であるが、実測により検証もされていないまま現在にきたという状況であり、全面的に見直しをして再検討する必要がある。(3 内山)

その他について

- ・今後の高水協議会では、合理的な基本高水の決め方の話しになると思うが、最近確信の出来るデータがとれたので報告したい。
長野地方気象台のアメダスデータには 30 年から 45 年の年最大データがあり、その時間雨量も整っている。その時間雨量をもとに流出解析シミュレータを使って流量を計算し、その年最大流量をもとに流量確率を求めたら、浅川の場合 1/100 洪水確率の流量が $260 \sim 270 \text{m}^3/\text{s}$ 、1/200 洪水確率が $320 \sim 330 \text{m}^3/\text{s}$ になった。この方法が治水安全度と流量の関係を求めるベストの方法だと思う。(1 小松)
- ・今回の平成 18 年 7 月豪雨は、観測体制が以前に比べよくなった中での大雨であった。事務局の方で 7 月豪雨のデータを集められるだけ集めていただきたい。(8 清水)
- ・砥川や上川の流出解析の中のティーセン分割で使った観測所がどの程度の雨量だったのかを判断するため、データを出来るだけ集めて欲しい。今回の 7 月の豪雨を大きな教訓として、そのデータは使っていかなければいけない。(3 内山)
- ・正確な流出解析のパラメータを決定すれば、全て合理的な流量が出るということではない。(1 小松)
- ・データを揃えるということは大事である。各流域協議会を開催して、その地域のデータを徹底的に集めることが必要であると思う。
データは気象庁や国や県の他に消防局などいろいろなところがあり、なるべく多くデータを共有するようにした方がよい。(17 田口)
- ・今回の 7 月豪雨は水位観測所が新しく出来た中での洪水であった。この実態を解析出来るということを重視しなければいけない。今までの基本高水を解明して真相に近づけるのではないか。(8 清水)
- ・測定点を増やすことで精度の高いデータが得られることは確かにプラスである。しかし、同じような雨が降ったからといって同じような流量になるとは限らない。降雨パターンの違いは必ずある。それを解決しようというのが統計的な手法である。(1 小松)
- ・台風の通り方、雨の降り方、地質条件等いろいろ違う。統計理論を使えば算出することは出来るだろうが、それが本当に信頼できるかは疑問である。中間報告で今までの基礎データがいかに不十分であるかということが全員の共通認識になったところで、今後確率論を持ち込んで論議することが全員の共通認識と成り得るのか、一般市民に分かってもらえるのか非常に疑問である。(11 中沢)
- ・図表 44 ページの流出高と雨量の関係の表を見れば分かるように、飽和雨量を超える雨量が少ない中で定数を決めていることは問題である。実測値を増やしなう一度見直す必要がある。(2 小沢)
- ・確率理論での外挿というのは危険なやり方である。しかし 100 年確率の話しをしようとしたら 100 年のデータが必要となり、外挿の手法でしか答えを出すことは出来ない。
(1 小松)
- ・実測値を大事にすべきか、確率を用いるべきかという話しになると実測値の方に軍配が上がると思うが、今後論議していくポイントになるのではないか。(座長 塩原)